

金融犯罪防止への取り組み

特殊詐欺等への対応

- 特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行を挙げて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。適切な対応により特殊詐欺を未然に防止したとして、高野支店と城陽支店が京都府警より感謝状を授与されました。
- 窓口やATMコーナーでお客さまに特殊詐欺に対する注意を促すなど被害の未然防止に努める一方、振り込め詐欺等特殊詐欺に関するご相談専用ダイヤルを設置しております。



下鴨警察署での表彰式
(高野支店)



城陽警察署での表彰式
(城陽支店)

振り込め詐欺救済法相談ダイヤル

☎0120-075-084

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00

※祝日および12月31日～1月3日は除きます。

インターネットバンキングの不正アクセス等への対応

- 個人向けインターネットバンキングでは、振込時等に毎回異なる暗証番号を入力する「可変パスワード」を採用しております。併せて、「ワンタイムパスワード」(60秒ごとに変わる1回限りのパスワード)のご利用もお勧めしております。
- 法人向けインターネットEBサービスでは、都度指定方式による「当日扱」の振込・振替の取扱いを停止しております。また、ご希望のお客さま向けに「ワンタイムパスワードサービス(スマホ認証機能付)」を提供するなど、セキュリティの強化を図っております。
- また、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、不正送金・フィッシング対策ソフト「Phish Wall プレミアム」を無償配布しておりますので、ぜひご利用ください。

インターネットバンキングによる不正送金が多発しています!

インターネットバンキングの全国での不正送金被害金額は、平成26年には過去最高の約29億円に上り、平成27年上半年も約15億円と、ほぼ同程度で推移しています。その犯罪手口は、ますます高度化、巧妙化していることから、当行ではさまざまなセキュリティ対策を強化するとともに、ホームページ上や店頭にて注意喚起を行っています。

(警察庁まとめ)



偽造・盗難キャッシュカードの不正使用への対応

- 「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードの発行
- キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額の設定
個人のお客様のATMでの「キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額」を50万円としております。
- キャッシュカードの暗証番号・支払限度額の変更サービス
当行ATMやセブン銀行ATMにおいて、暗証番号の変更やキャッシュカードの1日・1か月あたりの支払限度額の引下げを行っていただけます。

マネー・ローンダリング等への対応

- マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けて、営業店での口座開設受付時において、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の徹底を行い、システムによる不正取引のモニタリングを実施しております。